

一、爭議發生場所 設立五千在曙町三番地
 二、發生並二解決月日 七月十二日發生 十四日解決
 三、事業主側

A / 名稱 日本木材工藝合資會社

1. 本社並二場所所在地 設立五千在曙町三三

2. 事業種類 木材作函製作

3. 代表者、住所氏名 小石川三林町四五川野秀松

4. 資本金 老方五千元

5. 企業系統 +

6. 使用労働者數 男三十六 女三 計三九

7. 労働賃銀 最高二三。最低五。平均一五。

8. 退職手当制度及福利施設、有無 +

9. 事業主団体千係 +

B / 名稱 日本綿毛紡木工業株式會社

1. 本社並二場所所在地 設立五千在曙町三三

2. 事業種類 綿毛紡木製造

3. 事業主、住所氏名 小石川三林町四五川野秀松

4. 資本金 三万円

5. 企業系統 +

6. 使用労働者數 男六 女五 計一一

7. 労働賃銀 最高一八六 最低五。平均一四五

8. 退職手当制度並二福利施設、有無 +

9. 事業主団体千係 +

四、労働者側

A (日本木材工藝合資會社千係)

1. 爭議參加者數 六名

2. 加盟組合及加盟者數 六名 總同盟同業合同労働組合

3. 援接団体名 總同盟同業合同労働組合